

## 会 議 記 録 (1)

会議名称	平成28年度 第1回北本市国民健康保険運営協議会		
開会及び 開会日時	平成28年8月5日(金) 午後1時30分から午後2時40分		
開催場所	北本市役所委員会室2		
議長氏名	会長 大熊 利之		
出席 委員(者) 氏名	前野 善彦、馬場 義雄、田村 恵司、金田 栄三、福山 史江、 若山 銀一郎、佐藤 道子、岡田 泰子、大熊 利之、今井 定好、 小室 隆		
欠席 委員(者) 氏名	山田 憲次、鈴木 義信、関口 明、川端 宏治		
説明者の 職員氏名	保険年金課長 中野 了一 保険年金課主幹 横森 正昭		
事務局 職員氏名	健康推進部長 古川 由夏 保険年金課副課長 鈴木 直美 保険年金課主査 賛田 久美子 納税課長 西村 昌志	保険年金課長 中野 了一 保険年金課主幹 横森 正昭 納税課課長補佐 大澤 英雅	
会議 次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 諮問</li> <li>3 あいさつ</li> <li>4 議事録署名委員の選出</li> <li>5 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成27年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について</li> <li>(2) 平成28年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について</li> </ol> </li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>		
配付資料	<p>会議次第</p> <p>資料 1-1 平成27年度北本市行政報告書(国民健康保険特別会計)</p> <p>資料 1-2 平成27年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書</p> <p>資料 1-3 平成27年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について</p> <p>資料 2-1 平成28年度北本市特別会計補正予算及び補正予算に関する説明書(案)</p> <p>資料 2-2 平成28年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)の概要について</p> <p>資料 3-1 専決処分書(北本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)</p>		

## 会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開 会            本日の会議は、委員15名中、出席者12名、欠席者3名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので本会議は成立していることをご報告申し上げます。            会議に入る前に委員の変更がございますので、委嘱状の交付を行います。2号委員の荻野義信さんですが、この度退任の運びとなりまして、後任に北本市薬剤師会の推薦により、福山史江さんを委嘱いたしますので、委嘱状を交付します。            委嘱状交付            古川健康推進部長            福山委員自己紹介 (一略一)            また、4号委員の中村哲也さんですが、職場の人事異動により退任されました。後任に地方職員共済組合埼玉県支部の推薦により、川端宏治さんを委嘱しましたので、報告いたします。            事務局職員につきまして、4月に人事異動がございましたので、簡単に自己紹介をさせていただきます。            事務局職員自己紹介 (一略一)</p>
	<p>2 諮問            古川健康推進部長</p>
	<p>3 あいさつ            会 長 大熊 利之 氏 (一略一)</p>
	<p>4 議事録署名委員の選出            署名委員 岡田 泰子 氏                              今井 定好 氏</p>
事務局	<p>5 議 事            では、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を大熊会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。            始めに、(1)平成27年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>—資料1-1、1-2、1-3を示して説明— (一略一)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
委 員	<p>法定外の繰入金を抑制する方策は考えていますか。</p>
事務局	<p>法定外繰入金について、県から決算補填を目的とした繰入れは、縮減に</p>

## 会 議 記 録 ( 2 )

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>努めるよう指導を受けていますので、平成30年度の国保制度改革に向けて決算補てん目的の繰入れはなくすように国保税率、税額の見直しを検討していくことになるかと考えています。</p>
委 員	<p>諸収入の第三者納付金は、レセプトの特記事項に第三者と記載のあるものについて請求しているのですか。被保険者に第三者行為による傷病であるのか照会をしているのですか。</p>
事 務 局	<p>第三者行為については、被保険者から交通事故等の申請があった場合に内容を確認し、県の連合会に求償事務を委託しています。</p>
委 員	<p>特定健診の受診率向上のための方策は考えていますか。</p>
事 務 局	<p>特定健診の受診率向上のため、広報紙への掲載、公民館へのポスター掲示等、受診勧奨を呼び掛けているところではありますが、受診率は伸び悩んでいる状況です。ショッピングモール等でチラシを配布するキャンペーンを実施している自治体もありますが、北本市としましても、このようなキャンペーンを含め、受診率向上の方策を検討していきたいと考えています。</p>
委 員	<p>保健事業費について、執行率が低くなっています。予定していたが中止となった保健事業があるのですか。</p>
事 務 局	<p>事業としましては、予定通りに実施しましたが、人間ドック検診等補助金、保養施設宿泊利用助成等の利用者が、見込みほど伸びなかったため、執行率が低くなっています。</p>
委 員	<p>決算全体の6割を占める保険給付費について、どのように推移していくと見込んでいるのですか。今後も伸びていくのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>平成26年度は保険給付費が減少しましたが、平成27年度は増加しました。予測が非常に難しいところではありますが、被保険者数が減少している反面、65歳から74歳までの前期高齢者の占める割合が高くなっている状況もあり、保険給付費は増加していくと思われれます。</p>
議 長	<p>他に質問はございませんか。 ないようですので、次の議題に移りたいと思います。 平成27年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>一配布資料2-1、2-1を示して説明一 (一略一)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
委 員	<p>前期高齢者交付金について、10月に変更があるとのことですが、歳入予算の補正であるならば、予算不足により支出ができなくなるというよう</p>

## 会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>なことは生じないため、交付金額確定後に補正をすればよいのではないですか。</p> <p>委員のご指摘の通り、交付金額確定後に補正をすれば、1度の補正で済みますが、現時点で予算比1億3,800万円の減ということが明確である以上、財務の管理という観点から1度補正減し、交付金額確定次第、再度補正するという対応させていただきたいと考えています。</p>
議 長	<p>他に質問はございませんか。</p> <p>ないようですので、議事については以上です。この2つの議題について、原案のとおり異議のない旨答申したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>「はい」と言う声あり。</p>
議 長	<p>では、異議のない旨答申します。これにて審議を終了し、議長の職を解かせていただきます。</p>
	<p>6 その他</p>
事 務 局	<p>—資料3を示して説明— (一略—)</p>
事 務 局	<p>法改正により、平成30年度から、県が国保の財政運営の責任主体となることが決まっています。県が各市町村の医療費水準、所得水準や前期高齢者の割合を考慮して、各市町村が納付する国民健康保険事業費納付金の額を決定し、提示されることとなります。10月から、県で納付金の試算が始まり、1月頃に試算結果が示される予定で、現時点では、どの程度の金額が提示されるか予測が付きませんが、医療費の抑制を図るとともに、県から示された納付金額に見合った税体系、4方式のままで良いのか、2方式へ移行するのか、税率をどうするのかといったことを検討しなければならないと考えています。納付金の試算結果を含めた、新情報について、本協議会に発信していきます。</p>
スポーツ健康課	<p>—9月から実施される保健事業「めざせ！毎日1万歩運動」について案内—</p>
	<p>7 閉 会</p> <p>閉会のあいさつを副会長からお願いいたします。</p>
副 会 長	<p>以上をもちまして、平成28年度第1回北本市国民健康保険運営協議会を終了いたします。</p>

## 会議記録 (2)

発言者	発言内容・決定事項
議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。	
平成29年2月9日	
会長	大熊利之
署名委員	岡田泰子
署名委員	今井定好